

保護者のみなさまへ

常滑市立西浦北小学校長
土井直浩**重要** 暴風警報などの非常事態における児童の登下校について

台風接近や、集中豪雨等の非常事態における児童の登下校および授業の開始について、下記のように定めます。ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 登校前に常滑市・知多地域・愛知県（西部）に暴風・暴風雪警報が発表されている場合

	前日までに 給食中止の連絡あり	前日までに 給食中止の連絡なし
午前6時30分までに 警報が解除されたとき	平常授業 (弁当持参)	平常授業 (給食あり)
午前6時30分から午前11時 までに警報が解除されたとき	午後1時までに登校 (家庭で昼食を食べる)	午後1時までに登校 (家庭で昼食を食べる)
午前11時までに 警報が解除されないとき	学校休業 (自宅学習)	学校休業 (自宅学習)

※警報解除後の登校については、安全に十分注意して登校させてください。道路の冠水などで危険な場合は、登校を見合わせ、学校へ連絡をしてください。

※警報解除後の集合時刻は、13時に学校へ着くように各通学団で集合時間が決まっています。（例）通常集合時刻が7時35分の場合、12時35分集合となります。

※登校前に**特別警報**が発表されている場合

- ①学校から連絡があるまで登校を見合わせてください。
- ②特別警報が、暴風警報・暴風雪警報に変わった場合は、上記の警報発表時の対応になります。

2 登校後に非常事態（上記の各種警報など）が発生した場合

- (1) 授業を中止し、安全を確認して、教師と一緒に通学班で下校させます。ただし、特別警報が発表された場合は、保護者への引き渡しをお願いする場合があります。
- (2) 学校に保護者が迎えに来ていただいた場合は、子どもたちと一緒に歩いて下校していただくことを原則とします。
- (3) 下校途中での迎えについても、同様にします。
- (4) 通学団の集合場所付近で迎えていただいたときは、保護者に引き渡します。
- (5) 通学路の通行が危険な場合は、学校で待機させます。その場合は、保護者の方に学校へ迎えに来ていただき、引き渡しになることもあります。

※昨年度からの変更点はありません。